

法令と手続の概要

法律名	悪臭防止法
法令分野	環境
法概要	工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行い、その他悪臭防止対策を推進することを目的としている。
制定、最終改正	制定 昭和46年6月1日／最終改正 平成18年6月2日
法と許認可等手続の概要	法規制の適用を受けるものとして、規制地域内に事業場を設置する者を定め、事故により悪臭原因物が排出した場合の市町村長への通報等について規定している。
関係法令	悪臭防止法施行令／悪臭防止法施行規則
主な関係資格	臭気判定士
法律所管省庁	環境省
掲載ページ	222

法律名	意匠法
法令分野	法務
法概要	意匠の保護及び利用を図ることにより、意匠の創作を奨励し、もって産業の発達に寄与することを目的としている。
制定、最終改正	制定 昭和34年4月13日／最終改正 平成18年6月7日
法と許認可等手続の概要	意匠登録及び意匠登録出願の要件、審査、登録等について規定している。
関係法令	意匠法施行令／意匠法施行規則
主な関係資格	特になし
法律所管省庁	経済産業省特許庁
掲載ページ	40

法律名	印紙税法
法令分野	財務経理
法概要	印紙税の課税物件、納税義務者、課税標準、税率、納付及び申告の手続その他印紙税の納税義務の履行について必要な事項を定めることを目的としている。
制定、最終改正	制定 昭和42年 5月31日／最終改正 平成19年 6月13日
法と許認可等手続の概要	印紙を貼付することに代えて、税印や納付計器を利用することが出来ること、あるいは現金納付によることも出来ることを規定し、これらの方法を採用するためには、所轄税務署長の承認等が必要となり、その手続について規定している。
関係法令	印紙税法施行令／印紙税法施行規則／額面株式の株券の無効手続に伴い作成する株券に係る印紙税の非課税に関する省令
主な関係資格	特になし
法律所管省庁	国税庁
掲載ページ	186

法律名	エネルギーの使用の合理化に関する法律
法令分野	環境
法概要	内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場、輸送、建築物及び機械器具のエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置等、エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために必要な措置等を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。
制定、最終改正	制定 昭和54年 6月22日／最終改正 平成18年 6月 2日
法と許認可等手続の概要	第一種特定事業者や第二種特定事業者に対して、エネルギー管理指定工場の定期報告の提出、エネルギー管理者又はエネルギー管理員の選任等を定めるとともに、特定貨物輸送事業者や特定荷主、特定旅客輸送事業者に対して、定期報告の提出等を定める。また、特定建築主等に対して、エネルギーの効率的利用の計画や定期報告の提出等について規定している。
関係法令	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令／エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
主な関係資格	エネルギー管理士
法律所管省庁	経済産業省
掲載ページ	222

法令	手続	業務場面	様式等
新案	提出	参加の申請を取り下げている間に新案52の2-4又は52の2-6の期間内に実用新案登録無効審判の請求が取り下げられた場合に参加申請の手数料の返還を求めるとき	既納手数料(登録料)返還請求書(様式第14の3)
新案	提出	過誤納の手数料の返還を請求しようとするとき	既納手数料(登録料)返還請求書(様式第14の3)
新案	提出	実用新案登録に関し、証明、書類の謄本若しくは抄本の交付、書類の閲覧若しくは謄本又は実用新案登録原簿の磁気テープをもって調整した部分の記録を記載した書類の交付を請求するとき	—
新案	提出	実用新案登録に係る考案が実用新案登録をすることができない旨の情報を提供しようとするとき	刊行物等提出書(様式第15)、刊行物若しくはその写し又は実用新案登録出願若しくは特許出願の願書に添付した明細書、実用新案登録請求の範囲若しくは特許請求の範囲若しくは図面の写し
新案	提出	実用新案登録が新案則22の2-1(1)~(4)のいずれかに該当する旨の情報を提供しようとするとき	刊行物等提出書(様式第15)、刊行物、実用新案登録出願又は特許出願の願書に添付した明細書、実用新案登録請求の範囲若しくは特許請求の範囲若しくは図面の写しその他の書類
独禁	届出	事業者団体を成立したとき	事業者団体成立届出書(様式第1号)
独禁	届出	事業者団体の届出事項に変更を生じたとき	事業者団体変更届出書(様式第2号)
独禁	届出	事業者団体が解散したとき	事業者団体解散届出書(様式第3号)
独禁	届出	公正取引委員会の指定する再販売指定商品(独禁23-1)につき、再販売価格を決定し、これを維持するための契約(再販売価格維持契約)をしたとき	届出書(様式第1号)
独禁	届出	再販売価格維持契約の内容に変更を生じたとき	届出書(様式第2号)
独禁	届出	再販売価格維持契約をした旨の届出をした者が、他の事業者と当該契約と同一の内容の契約を締結したとき	届出書(様式第3号)

期限	提出先	根拠			罰則等	除外条件
		法律	政令	省令		
実用新案登録無効審判の請求が取り下げられた日から1年以内	特許庁長官	新案54の2-8、54の2-9	—	新案則21の3	—	—
納付した日から1年以内	特許庁長官	新案54の2-10、54の2-11	—	新案則21の3	—	—
—	特許庁長官	新案55-1、特許186-1	—	—	—	特許186-1 但書
—	特許庁長官	—	—	新案則22-1、22-2	—	—
—	特許庁長官	—	—	新案則22の2-1、22の2-2	—	—
成立した日から30日以内	公正取引委員会	独禁8-2	独禁令12	独禁八規2	独禁91の2-1(1)、95	独禁8-2(1)(2)(3)
届出事項の変更が生じた事業年度終了の日から2カ月以内	公正取引委員会	独禁8-3	—	独禁八規3	独禁91の2-1(1)、95	独禁8-2(1)(2)(3)
解散の日から30日以内	公正取引委員会	独禁8-4	—	独禁八規4	独禁91の2-1(1)、95	独禁8-2(1)(2)(3)
契約の成立の日から30日以内	公正取引委員会	独禁23-6	—	再販規2	独禁91の2-1(11)、95	再販規4
変更の日から30日以内	公正取引委員会	独禁23-6	—	再販規2	独禁91の2-1(11)、95	再販規4
毎年1月末日まで	公正取引委員会	独禁23-6	—	再販規3	独禁91の2-1(11)、95	再販規4

法務分野

法令	手続	業務場面	様式等
独禁	提出	独占禁止法に違反する事実があると思料するときに、公正取引委員会に対し、その事実を報告し、適切な措置をとるべきことを求めるとき	報告書
独禁	請求	排除措置命令に不服があるとき	審判請求書
独禁	請求	納付命令に不服があるとき	審判請求書
商標	申請	ぶどう酒又は蒸留酒の産地指定を申請しようとするとき	ぶどう酒又は蒸留酒の産地指定申請書(様式第1)
商標	提出	商標登録を受けようとするとき	商標登録願(様式第2)
商標	提出	立体的形状から成る商標登録を受けようとするとき	商標登録願(様式第2)

期限	提出先	根拠			罰則等	除外条件
		法律	政令	省令		
—	公正取引委員会	独禁45	—	—	—	—
排除措置命令書の謄本の送達があった日から60日以内(天災その他この期間内に審判を請求しなかったことについてやむを得ない理由があるときは、その理由が止んだ日の翌日から起算して1週間以内)	公正取引委員会	独禁49-6、52	—	—	—	—
課徴金納付命令書の謄本の送達があった日から60日以内(天災その他この期間内に審判を請求しなかったことについてやむを得ない理由があるときは、その理由が止んだ日の翌日から起算して1週間以内)	公正取引委員会	独禁50-4、52	—	—	—	—
—	特許庁長官	商標4-1(17)	—	商標則1	—	—
—	特許庁長官	商標5-1	—	商標則2-1	—	—
—	特許庁長官	商標5-1、5-2	—	商標則2-1、4	—	—